

令和2年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

令和2年9月29日（火） 午後5時から午後7時15分まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

井出哲由、清宮輝雄、三島由香、藤本裕子、小島文一、山田洋、広川陽子、佐野尚子、朝霧紀美江、島田正次、福島康仁、石田晶義、織田真由美

□事務局

金子芳久、新藤達也、橘一郎、林良子、杉浦和幸

■欠席者名

□委員

榎本高信、玉岡積子、永沢映

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・コロナ禍における市民活動への影響と課題
- ・利用者からの意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

0名

■審議した内容

- ・コロナ禍における市民活動への影響と課題
- ・利用者からの意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6400

■次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員自己紹介・事務局職員紹介
- 4 さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について
- 5 座長等の選出
 - (1) 座長の選出について
 - (2) 職務代理者の選出について
- 6 議事
 - (1) コロナ禍における市民活動への影響と課題

(2) 利用者からの意見

7 閉会

《会議録本文》

1 開会

司 会： それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。私は、さいたま市市民協働推進課の橘と申します。

本来は、当該協議会の座長が会議の進行をするところでございますが、委員の改選後初めての開催であり、座長が決定していないことから、決定するまでの間、私の方で会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 挨拶

司 会： それでは、会議に先立ち、市民協働推進課長の金子より御挨拶申し上げます。

課 長： 皆様、こんばんは。市民協働推進課長の金子でございます。開会にあたりまして御挨拶申し上げます。

まず初めに、皆様方におかれましては、さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また本日は、お忙しい中御出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、御存知の方もいらっしゃるかと思いますが、サポートセンターは平成19年に設置され、当初は指定管理者による管理運営を行っていましたが、条例改正を受け、平成28年度から市直営による管理運営を行っているところです。

その後、管理基準等を策定し、それに基づいた管理運営を行い、その状況を議会に報告してまいりましたが、昨年度、再度条例改正が行われ、指定管理者による運営が可能となりました。現在、来年の4月からは指定管理者が管理運営を行っていくというスケジュールで事務を進めているところです。

今後、運営主体が指定管理者に替わりますが、運営協議会につきましては引き続き市の方で設置運営をしてまいります。皆様方の御意見を指定管理者の運営に反映させていくということは、重大かつ重要なことであると考えておりますので、貴重な御意見をいただきますよう、お願いいたします。

また、今後の議論の内容ですけれども、このセンターがさいたま市における市民活動の拠点として、これからどのような役割を再度構築していくかということ、皆様方の御意見も伺いながら、考えていきたいと思っておりますので、活発な意見交換を行っていただきますよう、お願いいたします。

それでは、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介・事務局職員紹介

司 会： それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

本日は第1回目で、皆様顔を合わせるのが初めてということになりますので、まず委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。時間に限りがございますので、お名前と所属団体等を一言お願いいたします。それでは、織田委員から順番にお願いします。

- 織 田： 皆様、こんばんは。名簿 16 番の、市民生活部長の織田と申します。先ほど課長からも話がありました、サポートセンターを運営する側として、皆様の御意見を伺いながら、円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 井 出： こんばんは。井出と申します。昭和 51 年から浦和に住んでいます。今は、さいたま市民ネットワークという NPO で市政サポートをしています。サポートセンターもよく利用しています。先般も、私たちの団体の活動を埼玉新聞に掲載していただきました。運営協議会には初めての参加ですが、よろしく願いします。
- 清 宮： さいたま市西区ホテルとたんぼの会の清宮でございます。西区から参加しております。私もともと旧大宮ですが、こちらのセンターも別団体ですが利用させてもらっています。よろしく願いします。
- 三 島： 北区市民活動ネットワーク登録団体の、NPO 法人子ども文化ステーションの三島由香と申します。法人としては、さいたま市の単独型子育て支援センターを運営しています。今は土日も開けている状況で、日々活動しています。よろしく願いします。
- 藤 本： 大宮区の市民活動団体の藤本と申します。私は大宮学事始という団体から出ているのですが、実際には大宮学事始はこちらで活動することはあまりなく、普段は別の団体の活動で、印刷やラウンジ等を週に 1 回程度利用しています。利用団体からの意見という形で発言をさせていただいています。よろしく願いします。
- 小 島： 見沼区の市民活動ネットワークの所属団体、地域人ネットワークの小島文一と申します。私は見沼区ができてからずっと、地域人ネットワークとして、このような市民活動ネットワーク等の活動にずっと携わっており、幹事会のようなところにも入っています。よろしく願いします。
- 山 田： 中央区のコミュニティ会議から来ております、山田と申します。何年か前に、コミュニティ会議から一人、この運営協議会の委員を出してほしいということで、このサポートセンターを知っている人が他にいなかったの、私がということになりました。もう少し中央区のコミュニティ会議に、サポートセンターのことを伝える役割をしなければと思いますが、今までそれがあまりできていないかなと反省しています。よろしく願いします。
- 広 川： 浦和区市民活動ネットワーク登録団体の、浦和ユースオーケストラから参りました、広川と申します。団体としては、小学生から大学生までの団員で活動をしています。運営協議会への参加は今回が初めてです。どうぞよろしく願いします。
- 佐 野： 名簿 9 番の、ボランティアグループ一歩会の佐野尚子と申します。人と人とのつながりを大切にするというところで、井出さんとも竜神まつり会でお会いしたことがあります。あと、今日お見えではないですが、緑区のリレー・フォー・ライフ・ジャパンさいたま実行委員会とは、がん患者さんへのチャリティーイベントでも協力させていただきました。朝のラジオ体操や、その他協力できることはつながりを持ち、活動しております。最近サポートセンターは使っていないので、どのようにお話ししていいかわからないなと思いつつ、初めて参加しております。よろしく願いします。
- 朝 霧： 名簿 11 番の、朝霧紀美江と申します。さいたま市保健愛育会の岩槻地区の代表をしております、岩槻まちづくり市民協議会にも所属しております。昨日たまたま、岩槻区の市民活動ネットワークに登録している 56 団体の内、26 団体が集まる例会がありました。各団体それぞれ活動していますが、協力できることは協力し合っ、お互いに力を出し合うことでつながっ

ています。見沼区と緑区の方にも来ていただいて、近隣を知り何か交流できることがあればということで、出前講座をしていただきました。また、西区の清宮さんがホテルに関する活動をされているということで、岩槻でホテルに関する活動をしている団体の方が、幼虫が40,000匹いるので、何か協力できることがあれば協力したいと話していました。それから、岩槻の団体はサポートセンターを利用して何かをするということはあまりないのですが、Webサイトサポートを利用している団体の方からは、サポートは非常に良い、利用するにあたり丁寧に教えてもらえて良かったという話がありました。歴史の会の代表の方は、印刷作業室をよく利用していて、非常に気持ち良く使わせてもらっているということです。よろしくお願いします。

島 田： こんばんは。名簿12番の島田正次と申します。引き続きこの運営協議会に出席させていただきます。自治会連合会からの出席で、私自身は西区の出身ですが、さいたま市では副会長という立場です。地域目から見て、色々と検討していきたいと思っております。よろしくお願いします。

福 島： 名簿13番の、日本大学の福島と申します。日本大学法学部に所属しております。私は、皆様方と違って、さいたま市には住んでおりませんが、日本大学法学部の校舎が大宮にございまして、そのような縁で日本大学法学部がさいたま市と包括連携協定を結んでいます。あと、私のゼミが毎年さいたま市の学生政策提言フォーラムに参加をしています。今年はコロナ禍で行われませんが、毎年出場しています。そこで提言したものが盆栽美術館の目に留まりまして、ゼミと連携をしたいということで、一時期お手伝いをして、色々アイデアを出させていただきました。そのようにさいたま市とは縁がありまして、住んではいませんが、地域と関係する、関係人口の一人として、これから皆様方の御意見をお伺いしながら、勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

石 田： 皆さんこんばんは。いつもお世話になっております。名簿15番、さいたま市社会福祉協議会の石田と申します。今年度より委員として参加させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

司 会： 皆様、ありがとうございます。時間が短く申し訳ありません。なお、委員名簿を御覧いただいていると思いますが、本日、7番の桜区市民活動ネットワークの榎本委員、10番の緑区市民活動ネットワークの玉岡委員、14番の有識者の永沢委員の3名より、欠席の連絡を受けております。総勢16名の委員構成となっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

—事務局職員 自己紹介—

司 会： このメンバーで事務局を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の4に入る前に、本日の資料について確認させていただきます。

まず、「次第」。

続きまして、資料1「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会委員名簿」、資料2「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」、資料3「コロナ禍における市民活動への影響と課題」、資料4「利用者からの意見」、最後に、資料5「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」となっております。

併せて、本日例規ファイルをお持ちいただいているかと思いますが、こちらは、市民活動サ

ポートセンターに関わる条例や要綱等をまとめたものになります。今後も会議の中で使用することがありますので、この例規ファイルはこれからも会議の際にお持ちいただきたいと思いません。

過不足等ございましたら、手を挙げていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

4 さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について

司 会： それでは、次第の4に入ります。「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」、事務局より説明をさせていただきます。

事務局： それでは、次第の4「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」、説明させていただきます。

まず、本日お持ちいただいた例規ファイルを御覧いただきたいと思えます。例規ファイルのインデックス4「さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要綱」を御覧ください。この協議会の設置根拠ですが、第3条に、「市は、協働管理運営を推進するために、次に掲げる業務を行うものとする」とあり、第2号に「運営協議会の設置及び会議の開催」が明記されています。

次に、この運営協議会の活動目的ですが、第5条に「センターの管理運営を効果的かつ効率的に行うための意見交換を行い、及び協議する」と規定されています。その目的を達成するために、市民、市民活動団体の代表者等、有識者、市職員で協議会を構成し、年4回程度、会議を開催することとしています。なお、指定管理者の代表者等については、現在は市の直営のため委員に入っていませんが、来年度以降、指定管理者による運営になった場合には、委員に加わることになります。

例規ファイルのインデックス5「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会運営要領」を御覧ください。こちらでは、運営協議会についての詳細を規定しています。第2条には「委員の任期は、2年とする」とあります。皆様の任期は、令和4年3月末までとなります。

また、第4条第3項に、「協議会の会議の公開は、さいたま市情報公開条例第23条及びさいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱の各規定により行う」とあります。この協議会の会議につきましては、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等が含まれる場合を除いて、原則公開とし、希望する方には傍聴を認めています。

次に、資料2を御覧ください。1から3については、ただ今説明をしたとおりです。「4 運営協議会の内容」については、参考として平成30年度、令和元年度の主な議題を表にまとめました。

毎回、主な議題となっている「利用者懇談会等における意見」、令和元年度第3回からは「利用者からの意見」と表題を変更していますが、この議題では、利用者懇談会や日々の窓口対応、アンケートでいただいた利用者の皆様の御意見を基に、サポートセンターの利用について協議を行いました。利用者懇談会とは、利用者、運営協議会の委員、市職員の参加により開催し、センターの管理運営に利用者の意見を反映するための意見交換を行う場で、管理運営要綱第5条第4項で、「運営協議会は、利用者懇談会における意見交換を受けて、必要に応じた協議を行うものとする」とされています。本日も「利用者からの意見」は資料4にまとめ、後ほど説明をさせていただきますが、今後も毎回の議題として、皆様に御協議いただきたいと考えております。

また、サポートセンターという施設の利用についてだけではなく、市民活動を支援する拠点としてどのようにサポートセンターの機能を充実させていくか、ということについても協議を行いました。平成30年度は、第2回の「今後のソフト事業について」、第3回の「市民活動の支援について」でセンターでの市民活動支援の在り方や方向性等について御意見をいただき、それらを踏まえて、第4回の「来年度の事業計画案」をまとめました。

同じく第4回の「情報の収集及び提供について」で、サポートセンターのWebサイトサポートについて、アクセス数の少なさや認知度の低さ、検索のしにくさ等課題を挙げていただいたことから、昨年度は1年を通して、どのようにしてサポートを市民活動の活性化に役立つツールに改善していくか、というテーマで御意見をいただきました。

委員の皆様には、さいたま市全体の市民活動の推進のために、サポートセンターはどのようなことを行っていくべきか、御意見をいただきたいと考えております。同じさいたま市の市民活動団体でも、地域によって、また、団体ごとに、抱えている問題やニーズは異なると思います。資料1の委員名簿のとおり、有識者をはじめ市内各地で市民活動を実践されている方々にお集まりいただいておりますので、サポートセンターに期待すること等、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

司 会： ただ今説明いたしました「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」の内容につきまして、何か御質問等があればお願いいたします。

御質問は、今しか受け付けないということはありません。何かございましたら、後ほどでもお声掛けいただければと思います。

5 座長等の選出

(1) 座長の選出について

司 会： 続きまして、次第5「座長等の選出」に移ります。さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会運営要領第3条に基づき、この協議会の座長及び職務代理人を選出したいと思います。

座長については、運営協議会運営要領第3条第1項において、委員の互選により定めるとされておりますが、皆様いかがでしょうか。

島 田： メンバーが替わったということもあるので、事務局の腹案で指名していただければと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

司 会： ありがとうございます。それでは、事務局といたしましては、前期も有識者の委員に座長をお務めいただきましたが、今回、日本大学法学部よりお越しいただいております、福島委員にお願いをしたいと考えております。皆様いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、福島委員に座長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(2) 職務代理人の選出について

座 長： 座長を拝命いたしました福島です。どうぞよろしくお願いいたします。私は、他の自治体でも協働推進の委員会等を経験してまいりましたけれども、このような協議会はそれほど経験がある訳ではないので、ぜひとも皆様方の御協力を得まして、様々な御意見をいただきながら進

めていきたいと思っておりますので、どうぞ闊達な御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、進行をさせていただきたいと思っております。

まず、座長の職務代理者を決めなくてはならないということで、運営協議会運営要領第3条第3項において、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理するとされております。

そこで御提案ですが、前期も委員をされていて、御経験も豊富ということで、NPO法人コミュニティビジネスサポートセンターの代表理事、また、公益財団法人いきいき埼玉の理事長をお務めで、市民活動に幅広い知見をお持ちである永沢委員を、本日お休みということではありますが、これまでの運営協議会でも職務代理者を務めておられたということで、指名させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(拍手)

それでは、よろしくお願いいたします。

○会議の公開について

座長： 次に、先ほど事務局から会議の公開について説明がありましたが、本日の状況について事務局から報告をお願いします。

事務局： はい。現在、傍聴希望者はお見えになっておりませんが、本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、順次、傍聴希望者がお見えになった際には公開ということによろしいか、伺います。

座長： 皆さん、よろしいでしょうか。それでは後からお見えになれば、傍聴を許可したいと思えます。会議運営上、問題があれば傍聴を許可しないということですが、基本的には問題ないだろうということで、随時許可をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) コロナ禍における市民活動への影響と課題

(2) 利用者からの意見

座長： 続いて、議事に入りたいと思えます。次第に沿って進めてまいります。

次第6の議事「(1) コロナ禍における市民活動への影響と課題」と「(2) 利用者からの意見」について、関連があるため一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、次第の6、議事「(1) コロナ禍における市民活動への影響と課題」及び「(2) 利用者からの意見」について、説明させていただきます。

まず、資料3を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の拡大で、サポートセンターも約3ヶ月に渡る臨時休館を経て再開しましたが、再開後のセンターの利用状況や市民活動団体の方とのやり取りから、新型コロナウイルス感染症が市民活動に及ぼした影響がいかに大きいものか、日々感じております。そこで、このような状況下で市民活動支援のためにサポートセンターは何を行うべきか、「コロナ禍における市民活動への影響と課題」というテーマで、実際に地域で活動をしている皆様から御意見をいただきたいと思います。このテーマについては、議論を深めるため、今回だけでなく次回以降も御意見をいただきたいと思います。本日は、資料3の右下にあるように、「地域における市民活動の状況について」の意見交換ということで、皆様が取り組まれている活動の現状について、お聞かせいただければと思います。

その意見交換の前段として、サポートセンターにおける経過と現状について、説明をさせて

いただきます。

まず、臨時休館から再開までの経過を、資料3の左上の①にまとめました。2月28日の第4回新型コロナウイルス危機対策本部員会議において「本市の市民利用施設については、3月15日までの間、原則休止とすること」と本部長指示があり、サポートセンターも3月2日から臨時休館とし、利用者の皆様への対応としては、基本的に電話による問い合わせへの対応のみとなりました。

3月27日には「市民利用施設の休館の期間を4月19日まで延長する。なお、市内及び周辺地域の感染状況によっては、期間の見直しを検討すること」と本部長指示があり、サポートセンターとして検討の結果、4月1日から窓口業務のみ再開し、団体登録・変更の手続きや団体ロッカーの申請の受付等を行うこととしました。

4月7日に発出された緊急事態宣言が5月25日に解除され、5月26日には市民利用施設について、「一部緩和した市民利用施設については、徹底した感染防止策をとったのち6月1日を目途に再開をすること」と本部長指示があり、それを受けて、6月1日に全面的な利用を再開いたしました。

次に、再開にあたっての主な感染防止策について、②の表にまとめました。この中で、利用者の皆様にとって特に大きく変わった点について説明いたします。

まず、ラウンジについてですが、これまでは特に手続きなく、市民活動団体のミーティングや打合せができる場所として御利用いただいておりますが、感染の疑いのある者が発生した場合や、クラスターが発生した場合等に保健所等との連絡が行えるよう、利用前に窓口で御名前、連絡先を御記入いただいております。団体の場合は、その時の参加者の把握は団体側で可能と考え、代表の方お一人に御記入いただいております。個人の方で、市民活動優先スペースを利用する場合には、全ての方に御記入をいただいております。なお、市民活動優先スペースというのは、市民活動での利用がないときは、市民活動に触れる機会を提供することを目的として、個人の学習や読書に利用することができるスペースです。

次に印刷作業室についてですが、スペースが狭く、窓が開かないという、3密を避けたい環境のため、一度の入室を1団体に限り、多くの団体が利用できるよう、利用時間を1時間としています。また、1団体が利用を終えてから次の団体が利用を開始するまで、印刷機器を消毒し、サーキュレーターを利用した空気の入れ替えを30分間行っています。

再開にあたり、今お話ししたような、また、資料に記載した感染防止策をとることとして、館内掲示やWebサイトで利用者の皆様に周知しました。今後も、必要に応じて感染防止策を見直し、改善してまいります。

次に、③再開後の利用状況の説明の前に、資料5について説明させていただきたいと思えます。資料5を御覧ください。

この資料は、市民活動サポートセンターの来館者数や、貸出施設等の利用件数等をまとめたものになります。1ページ目の年度別比較では、平成26年度から今年度まで、年度ごとの利用件数を記載しています。令和元年度と2年度は月平均も記載していますが、この月平均は、3月2日から5月31日までの臨時休館期間も含めて算出しています。裏の2ページ目、月別比較では、上段に令和2年度、下段に令和元年度の件数を記載しています。

項目について、少し説明をさせていただきます。表の中ほどより少し下、印刷作業室利用の項目の一番下、印刷機器以外には、丁合機、紙折機、裁断機、製本機および印刷作業室内の端

末のみの利用が含まれます。下から3つ目の項目、備品使用には、電源、延長コード、可動パネルや展示パネル用のワイヤー、フック、やかん、ポットが含まれます。その下のWeb登録団体ですが、これは、通常の団体登録とは異なり、市民活動サポートセンターのWebサイトさポットに登録をさせていただいた団体の件数です。

この月別比較を見ますと、4月、5月の臨時休館中はもちろんのこと、6月に再開して以降も、来館者や総合案内対応をはじめほとんどの項目で、昨年度を大きく下回っていることが分かります。

上から4つ目の項目、団体ロッカー・メールボックスについては、下回っておらず、4月から7月までの件数が昨年度と比較してかなり多くなっていますが、これは、臨時休館に伴い手続きの時期を変更したためです。例年は、毎年2月頃に、翌年度の利用を希望する団体に利用希望書を御提出いただき、希望が多い場合は抽選を行って、利用団体を決定し、3月末までに申請書の提出及び使用料をお支払いいただくので、3月に申請件数が集中します。しかし、今年度の利用分については、臨時休館中のため3月に手続きをしていただくことができず、窓口業務を再開した4月以降に手続きをしていただいたため、4月から7月までの件数が多くなっています。

なお、この利用状況については、今後の運営協議会では資料としてお示しをして、説明については今回のように件数に大きな動きがあった場合のみさせていただきます。

それでは、資料3にお戻りください。③再開後の利用状況の表は、先ほどの資料5から、この主な項目の今年6月から8月までの件数及び、昨年同時期の件数を抜き出して比較したものです。どの項目も、昨年度の3分の1から2分の1程度減少しており、センターは再開しましたが利用者が戻ってきていないことを表しています。

「貸出機材利用」から「パソコン・コーナー利用」までは、団体の活動がどの程度活発に行われているかを見る目安となるかと思いますが、この再開後の状況を見ると、多くの団体が活動を休止、もしくは縮小しているため、貸出機材の利用や資料印刷、打合せのためのラウンジ利用、PRのためのチラシ・ポスター設置、パソコン・コーナーを利用しての情報収集や資料作成等、活動に伴う施設利用が必要なくなっているのではないかと推察されます。

また、その他の利用状況として、再開後の業務の中で新型コロナウイルスの影響を強く感じたものを、3点ほど挙げました。

1点目は、多目的展示コーナーのキャンセルについてです。多目的展示コーナーは、南ラウンジにあるスペースで、市民活動団体が活動の成果を発表するための展示を行ったり、小さなイベントを催すことができます。利用を希望する団体が多いことから、利用したい月の3ヶ月前の1日に、利用調整会というものを開催し、団体同士の話し合いにより利用時期・期間を決めています。3月1日に、6月の利用調整会を行い、6団体が申し込みましたが、来客数が見込めない、メンバーに高齢者が多い等、新型コロナウイルスによる影響で、6団体中5団体が利用をキャンセルしました。また、7月、8月の利用も、それぞれ1団体、2団体と少ない状況でした。9月以降は徐々に利用希望団体が増えてきましたが、10月と11月に利用を申し込んだ団体のうち3団体から新型コロナウイルスを理由としたキャンセルがあり、影響が長期化していることを感じています。

2点目は、団体ロッカーのキャンセルについてです。3月に今年度の団体ロッカーの利用団体を決定しましたが、その後いくつかの団体からキャンセルの申し出があり、理由を伺うと、

新型コロナウイルスの影響で活動が中止・縮小したためロッカーも不要になったという団体が複数ありました。キャンセルになったロッカーは、7月1日以降に申し込みを受け付け、現在はほぼ埋まっている状況です。

3点目は、会計相談に寄せられた相談です。会計相談は、毎月1回、第3金曜日に実施しており、公認会計士や税理士が、NPO、市民活動団体の会計処理や決算の方法等、会計上の相談に無料でお答えしています。再開後にこの会計相談を利用した1団体から、持続化給付金を申請することができるかという相談があり、資金面でも、新型コロナウイルスが団体の活動に影響を及ぼしていることが感じられました。

この他に、窓口やアンケートでいただく利用者の皆様の御意見やお問い合わせに関しても、新型コロナウイルスに関連する内容が多くありましたので、いくつか御説明したいと思います。資料4「利用者からの意見」を御覧ください。

内容の説明の前に、この資料について説明をさせていただきます。先ほどの次第4「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会について」でも少しお話ししましたが、この資料は、利用者懇談会や日々の窓口対応、アンケートでいただいた利用者の皆様の御意見をまとめたものになります。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、サポートセンター利用者の皆様に広く参加を呼びかける利用者懇談会はこれまでのところ開催を控えていたため、今回の資料には利用者懇談会における意見は掲載しておりません。タイトルの下に括弧書きであるとおおり、令和2年3月から8月までの窓口対応及び利用者アンケートの御意見をまとめたものとなります。

表の左側の、大分類、中分類、小分類について説明します。大分類は、例規等で定められているもの、例規等で定められていないが館内周知等しているもの、その他、の3つに分けています。例規等とは、皆様にお配りした例規ファイルに綴じられている、条例や規則、要綱、要領の総称で、これらに明記されている利用のルール等が「例規等で定められているもの」、これらに定められてはいないものの、館内掲示やWebサイト等で周知しているものが「館内周知等しているもの」、この2つに含まれないものが「その他」です。この3つのうちのどれに基づいての回答・対応かということで分類しています。次に中分類は、多目的展示コーナーや貸出機材、ラウンジ等、御意見の対象となる具体的な内容に分けています。さらに小分類は、御意見の内容を、要望・意見、案内・情報提供、その他の3つに分けています。なお、表の右側には、窓口や電話など、意見の受理方法を掲載しています。

それでは、御意見の内容を見ていきたいと思います。新型コロナウイルスに関連するものをピックアップして説明したいと思います。

まず、1ページ目を御覧ください。先ほど資料3でお話しした内容と重複しますが、一番上、多目的展示コーナーの要望・意見、またその次の貸出機材の要望・意見で「新型コロナウイルスの影響で利用をキャンセルしたい」という御意見がありました。また、このページの一番下、コミュニケーションボード及びパンフレットラックのところでも、「新型コロナウイルスの影響でイベントが中止になったため、チラシ・ポスターの撤去をお願いします」という御意見がありました。新型コロナウイルスの影響で活動が休止・縮小していることが、この御意見からもうかがえます。

続きまして、2ページを御覧ください。一番上のラウンジの要望・意見及び、下から2つ目の印刷作業室の要望・意見ですが、どちらも臨時休館中に、「会合を開催できず困っているの

ですが、ラウンジは利用できますか」「どうしても印刷をしたいのですが、印刷作業室は利用できませんか」との御要望をいただきました。感染拡大防止のため臨時休館中であることを説明して御理解いただきましたが、公民館やコミュニティセンターも同様に臨時休館であったため、このように活動できる場がなくなったことから、活動の継続が困難になった、または、活動の見直しをしなければならなくなった団体も多いのではないかと考えています。

同じく2ページの中ほど、ラウンジの案内・情報提供の一番上、「利用再開後、ラウンジの利用に人数の制限はありますか」という質問ですが、ラウンジのテーブルに定員はなく、今までは参加者が多ければ椅子を追加して御利用いただいていたと思います。しかし、再開後は密を避けるため、できるだけ少人数での利用をお願いしています。ラウンジの予約を受ける際に参加人数を伺い、人数が多ければ、1団体2テーブルまで利用できるようにするため、2テーブルの利用をお勧めして、密を避けていただくようにしています。

また、その下のマスクの着用や利用者連絡先記録票の記入といった感染防止策について、多くの方には御理解いただいていると思いますが、中には右の回答・対応欄にあるように、不満を言う方もいらっしゃいます。今後も、その都度きちんと説明し、必要な感染防止策であることを御理解いただくよう努めてまいります。

次に、3ページを御覧ください。下から3つ目の、ラウンジの案内・情報提供の「Z o o mで話し合いをしたいのですが、大丈夫ですか」という問合せについてですが、もちろん市民活動のための話し合いであれば、周りにはいる他の利用者の方へ音量などの配慮をしていただいた上で行っていただくことは問題ありません。今後、このようにオンラインミーティングを活用する団体も増えてくると思われれます。

ただ、これに関連した内容で、4ページを御覧ください。一番最後の、その他の要望・意見にあるように、サポートセンターではW i - F iが利用できません。W i - F iの要望は以前から多くいただいております。Z o o m等の活用が増えると、今後需要はさらに高まると思われれます。来年度からの指定管理者による管理に向け準備を進めていますが、指定管理者には、このような利用者からの要望・意見を伝えてまいります。

利用者からの意見についての説明は以上となりますが、次のページ「利用者からの意見 令和2年度分件数集計」の表を御覧ください。こちらは、1ページから4ページまでの利用者の意見の件数をグラフで表したものです。どの分類の意見がどのくらいあるか、分かりやすくお伝えするために作成しています。次回から、その会議の時の利用者の意見の件数を積み重ねてお示しいたします。

次のページは、昨年度の同じ資料です。今年度との比較のために添付しています。昨年度、4回の運営協議会で報告をした主な御意見は、834件ありました。

今年度は今のところ71件で、まだ年度途中とはいえこの意見の件数も大きな差があります。臨時休館や、利用者懇談会を開催できなかったことが、御意見の件数にも大きく影響を及ぼしていると考えています。

長くなりましたが、サポートセンターにおける経過と現状について説明をさせていただきました。

冒頭でも申し上げましたが、委員の皆様には、市民活動支援のためにサポートセンターは何を行うべきか、実際に地域で活動をしている立場から御意見をいただきたいと思っております。本日は、皆様が取り組まれている活動には新型コロナウイルスによりどのような影響があったか、

また、活動を継続していくために行っている工夫や、課題と感じていることなど、現在の活動の状況についてお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

座長： ありがとうございます。それでは、事務局から説明をしていただきましたが、意見交換の前に、今の説明や資料について質問等がありましたらお願いしたいと思います。

小島： 団体ロッカーについて、キャンセルが出たけれどもすでに埋まっているという話ですが、毎年、利用を希望する団体が多かったと思います。新たに借りる団体はどのように決めたのでしょうか。

事務局： 例年ですと、まず抽選会を行い、当たった団体に手続きをしていただきます。その中から、キャンセルが出た場合には、改めて期日を決めて先着順で申請を受け付けています。今年度も、キャンセルが出ています、7月1日から受け付けます、とあらかじめ周知して、先着順ということで、7月1日の朝、窓口に並んでいただくような形で申請を受け付けました。団体ロッカーはサイズが大小2種類あるのですが、大きいロッカーの方が人気があり、すぐ埋まってしまいました。小さい方は若干、数に余裕がありましたが、7月1日以降も、小さいロッカーは空いていますと案内していただきましたので、徐々に埋まってきたという経緯がございます。

座長： 他にございますか。

藤本： そのロッカーの件ですが、私たちの団体は、小さいロッカーなので不満があつて、大きいロッカーを使いたいと思っていました。たまたま、実は空きが出たということを知り、ラッキーだったのですが、あの告知というのはここに来なければ分からなかったのでしょうか。私はさポットも見えていなかったもので、偶然に知ったという感じでした。

事務局： 空きがあるということと、7月1日から申請を受け付けるということは、館内掲示とさポットで周知案内させていただきました。

藤本： そのような空き情報の周知や、キャンセルになったロッカーの抽選会というのは、これまではなかったのでしょうか。

事務局： 今までも、ロッカーについては抽選で当たっても3月中に使用料を納めていただかなければ、権利がなくなると案内しています。そして、ロッカーを利用したい団体は、キャンセルは出ないか、手続きを忘れた団体はないか、分からなくても4月1日にセンターに来て、空いていれば手続きをしていただくという形でした。今年度は、先ほど説明をしたとおり、新型コロナウイルスの関係で、本来であれば3月中に使用料を納めていただくというルールを、6月中までと変更したため、キャンセルとなったロッカーの申請の時期も延期しました。どうしてもロッカーを使いたい、空きはないかと何度もお問合せをいただいたり、窓口にお越しいただいた団体もあり、何件かキャンセルが確定したロッカーもありましたので、7月1日と日にちを決めてキャンセル分の申請を受け付けるという形で行わせていただきました。

藤本： ここにいらっしゃる委員の皆さんの中には、どうしてここまでロッカーのことを言うのかと思われている方もおられると思いますが、私たちの団体はここでロッカーを使わせてもらい、印刷作業室も大変重宝しています。印刷用の用紙や筆記用具等、小さいロッカーだと収まりきらないのですが、長い間、運良く大きいロッカーを使えていたので、あぐらをかいていました。今年度分の抽選で大きいロッカーが外れ、小さいロッカーになってしまったところに、大きいロッカーもキャンセルが出たと聞いたので、お話しさせていただきました。以前にも、どうして大きいロッカーを増やせないのかと聞いたことがありますが、その時には、ここは市の施設

なので、ここで議論をしても予算がつかないことにはできないというお話でした。今回、私たちの団体が困ったのと同じような思いをした団体もあるのではないかと思いますので、皆さんにも一緒にお考えいただければと思います。ロッカーを設置し直すということは簡単にできるものではないと分かってはいますが、小さいロッカーが余っているという話も聞いたことがあり、大きいロッカーを増やしていただければと思いました。話が逸れましたが、たかがロッカーでもここを活用する団体にとっては本当に便利であり、また使えない時には本当に不便になってしまうものなので。

話のついでに、資料3の印刷作業室について、コロナ禍で利用が少なかったというお話ですが、少ないのは団体が利用しないのではなく、利用できない状況だからだと思います。私たちの団体も、ずっと印刷ができなかったので、再開後に大量に印刷をしたら1時間で終わらず、10分から20分ほどオーバーしてしまい、御迷惑をおかけしてしまいましたが、作業が途中で打ち切られてしまうという感じでした。以前であれば、印刷機は複数台あるので3団体くらいが一度に入って作業していたものが、今は1団体しか入れず、1時間利用したら次の団体の利用まで30分間空けるという状態なので、1日に利用できる団体数は限られてしまうと思います。前年と比較して少なくなっていますが、制約のある中でこれだけの団体が利用しているというのは、できなかった印刷を、今一生懸命時間をとってやっているということだと思います。この便利さが本当に良く分かりました。

事務局：ただ今藤本委員から印刷作業室についてお話がありましたが、確かに今までは、予約せずに来てもすぐに印刷できたり、複数の団体が同時に入って利用することもできました。今はコロナ対策ということで、一度に1団体のみ、1時間までと制限させていただいており、先ほどの集計表を見ても、印刷作業室利用予約の件数は前年と比較して増えています。しかし、予約で埋まっているという訳ではなく、昨日の利用は1団体のみでした。予約せずにお越しいただいた場合に、他の団体と重なってお待ちいただくことはあるかと思いますが、今は印刷作業室の利用自体がそれほどありません。確実に利用したい団体には予約をしていただき、また、予約状況については館内掲示で周知をして、予約をしない団体にも利用できる時間を案内していますので、大きなトラブルは起きておりません。

藤本：私の所属する団体では、皆さんの所属している団体でもそうだと思いますが、総会に向けての資料を作るのに、時期や期間というものがあります。それに間に合わせるために、コンビニでお金をかけて大量にコピーをしたということもありました。今の時期では総会の資料などは作らないと思うので、印刷作業室の利用状況にはそのようなことも影響しているのではと思います。会議の会場もお金を払って借りるなど、出費もかさんだので、サポートセンターの便利さ、無料で使えるありがたさが身にしみました。

座長：ありがとうございました。今の藤本委員と事務局とのやり取りで、供給と需要がうまくマッチしていない、ずれた部分があるということが分かりました。数字だけ見ていると分かりませんが、御意見をいただき、なるほどと思いました。他に御質問はありますでしょうか。

それでは資料や説明についての質問は一度ここで終え、これより、皆様方から御意見をいただき、その御意見を議事録に残していきたいと思います。皆様が行っている活動への影響、あるいは工夫、課題、新たに取り組んでいること等、自由に意見交換をしていただきたいと思います。いきなり意見交換というのも難しいかもしれませんので、私から皆様に伺いますが、何らかの形で活動を縮小したり、活動の形態を変えていらっしゃるのではないかと思います。ど

のような工夫をされているか、どのように縮小しているか、課題や御意見、状況等、お話しただければと思います。

清 宮： さいたま市西区ホテルと田んぼの会ですが、私たちは毎年、「ホテルを見る夕べ」というイベントを、参加者 500 人くらいの規模で開催していましたが、やはりコロナの影響で密になってしまう、また、会場が学校ということもあり、子どもたちに影響が出るということで、中止としました。対応としては、このコロナ禍でもせつかくホテルが生まれてきて、光っているのにもったいないということで、回覧虫かごとという形で、1 週間という非常に短い命ではありますが、希望する御家庭に回覧をして、家を真っ暗にしてホテルの光を楽しんでいただきました。また、田んぼの活動は外で行うので、大丈夫ではないかという意見もありましたが、何かあつてはいけないということで、田植えなど最初の頃のイベントは中止として、スタッフだけで実施しました。その後ガイドラインを作成し、秋からは、稲刈り、稲架掛け、脱穀等は子どもたちにも参加してもらい実施できました。一例ですが、私たちの団体のコロナへの影響と対策ということでお話しさせていただきました。

佐 野： ボランティアグループ一歩会ですが、私たちは毎朝のラジオ体操の活動をしています。3 月 1 日と 2 日だけはお休みしましたが、やはり毎日朝 6 時半からのラジオ体操に皆さん来ていただいてコミュニケーションを図るといのは、とても大切なことだと思うので、ずっと続けています。その代わり、マスクと手袋を着用し、出席簿もつけています。手袋を忘れた人のために、消毒液も用意しています。外で行うので、参加される皆さんはストレス解消になっていると思います。最初は 2 人で始めた活動ですが、今は 80 人から 100 人くらいの規模になり、登録している人は 160 人くらいいるので、増えたなと思います。

また、週に 2 回、浦和おどりやオリジナルの踊り等の練習も行っています。毎年 1 回、練習した踊りやハーモニカ、歌、口笛等を発表する交流フェスティバルというものを行っていて、今まで 8 回開催しました。今年は 12 月 17 日に文化センター小ホールをお借りして開催する予定でしたが、特に楽屋のほうが集積してしまうため、中止をした方が良いということになりました。

慰問活動も、今まで月に 3 回から 4 回行っていましたが、それもなくなってしまいました。そうすると、練習はしなくなり、時間も持て余してしまうため、何かできることはないだろうかという電話もたくさんいただきました。ちょうどこの運営協議会の委員となったことで、ここのラウンジをお借りして、手芸をする人に押入れにしまっている作品を出してもらい展示をしたり、演奏を披露したりといった、交流フェスティバルに替わるものをできないかと、実現するかどうか分かりませんが、今考えているところです。私たちの団体はそのような状況です。

座 長： 会員同士の連絡というのは、どのようにとっているのですか。

佐 野： さいたま市内だけではなく、上尾、白岡、川口、それから都内の方もいたり広範囲なので、LINE ができる方は LINE で、あとは電話連絡です。ラジオ体操のメンバーが主なので、朝会った時に情報交換しています。それから、もう 10 年以上続けていますが、毎月通信を発行しています。それを LINE で送ったり、月に 1 度事務所に取りに来ていただくという形で連絡は取っています。

座 長： 会員の年齢層はどのくらいですか。

佐 野： 70 歳前後です。

座 長： それでも LINE で対応できますか。

佐野： できる方もいらっしゃると思います。50歳代のメンバーもいて、そのくらいの年齢の方はLINEで大丈夫です。80歳を過ぎていてもLINEできる方も、少ないですが、いらっしゃいます。

座長： コロナ禍でも、ラジオ体操はほとんど影響を受けていないようですね。

佐野： ラジオ体操の場で色々な情報が入ってきます。昨日は、電気の配線工事を装い、近くで工事を行っていて線を切ってしまったので見せてくださいと複数人で訪問してきて、通帳等を盗まれてしまったという話を聞きました。身近でそのようなことが起きると、特に私たちの団体は高齢者が多いので、そのような人を家に上げないように、ということを知っていかねばと思います。また、長期間活動を休んでいるメンバーには、連絡を取って健康状態を確認することも行っています。

座長： ありがとうございます。

藤本： 質問ですが、子どもたちのラジオ体操も色々と制約があってできない状態で、高齢の方たちについても、心配だからということで、公園でのグラウンドゴルフを取りやめたということがありました。会員の方たちから、集まることについて不安の声はありませんでしたか。

佐野： 不安を感じている方は参加されませんが、ただ家にこもってストレスを抱え一人で悩むより、参加するとラジオ体操をするだけでなく、会話ができるので、それで1日元気でいられるという面があると思います。今まではハイタッチできたけれどエアタッチにして、また、マスクをしているから表情は見えないけれど、おはようと声を掛け合って元気をもらっています。

藤本： 終わったらすぐに解散していますか。

佐野： グループができていますので、終わった後に何人かで散歩に行くグループがあったり、1人で散歩する人もいたり、色々ですね。

藤本： 私たちは、会合をしてもできるだけ短時間で、終わったらすぐに帰るようにしています。高齢者の会食はずっと開催できていませんし、私は民生委員もやっていますが、民生委員の定例会もずっとできない状態で、ようやくできるようになりましたが、用事が終わったらすぐ帰るという状況です。

佐野： 私たちも、定例会を毎月1回、南区役所の多目的室はネットワークに登録していると無料で利用できるのですが、そこで行っていましたが、やはり密になってしまうので定例会は中止にしました。ラジオ体操は外で行っていますが、外でも、少し離れようと声をかけながら行っています。

島田： ラジオ体操はほとんど中止になりましたね。私たちもカードをもらい配布しましたが、各地区でやろうとしたときに、やはり子ども対象ということもあり、皆さんから止めようという意見がありました。

また公民館は、例えばこの部屋は通常は40人まで利用できるけれど、コーラス等は10人までという形にしたら、コーラス等を行う団体から反発があったということも聞きました。マスクを着けることについても、マスクをしていると歌えないと言われ、公民館も弱ってしまったようですが、感染者を出さないように必死ですね。

学校についても、教育委員会は施設開放と言っていますが、先生たちが子どもに感染させないようにと必死になっているのを見ると、体育館等を借りるのも申し訳ないように思います。

清宮： 公民館の話が出ましたが、確かにコロナの影響で各公民館とも制限があり、なかなか利用できないということがありました。西区に馬宮公民館というところがありますが、そこでは利用者の方や子どもたちの気持ちが暗くなってしまうのを解決したいという思いから、積極的にユ

一チューブで色々な内容の動画を配信していて、それを見てとても感動しました。やはりこのコロナの大きな影響の一つは、外に出られない、そうすると気持ちも落ち込んで、子どもたちもストレスが溜まるということだと思えるので、動画を見ながら家で運動や体操ができるように、公民館が発信しているのを見て、非常に素晴らしいと思いました。テレビではよく有名人がメッセージを出していますが、地元でも何かできることはないかと皆さんが考えてやっておられるのを見て、素晴らしいと思います。

井 出： 佐野さんの団体は、さいたま市シルバーポイント事業に参加していますよね。そうするとポイントがもらえるから、参加者も結構集まると思います。

佐 野： その事業が始まってから、増えましたね。

井 出： でも2日間だけ休んで再開されたのはすごいですね。

佐 野： そうですね。とりあえず2日間は中止にしましたが。

井 出： やはりリーダーによりますよね。ありがとうございます。

三 島： 私たちの団体は、さいたま市の委託を受けて単独型の子育て支援センターを運営しています。緊急事態宣言解除後、6月から再開しましたが、やはり定員制、1時間制で1日3回入替えという形でやっています。0歳、1歳の赤ちゃんはマスクができないので、保護者の方のみマスクをお願いしています。おもちゃも貸出し制にして、1度使ったら消毒をしています。また、入替えの間の時間に、床や壁、ノブも全てアルコール消毒をして、次の回の方たちに入ってもらっています。埼玉県LINEコロナお知らせシステムという、COCOAと同じようなシステムがあり、さいたま市も推奨していますが、保護者の方たちにも登録していただいて、来た時にはQRコードを読み取ってもらうなど、協力し合っています。

先日、北区の子育てネットワークの集まりがあり、登録している41団体のうち20団体くらいの参加でしたが、やはりこのコロナの影響で何もかもが止まっていた時に、お互い何をしていたかという話をしました。Zoomでオンライン会議を行っていた団体もあれば、なかなかそういったものが使えないという団体もいたので、皆で一度アプリ入れて、お互いに協力して使いこなせるようにしましょうという話になりました。

座 長： ありがとうございます。今は1時間制ということですが、今まではどのような感じで行っていたのでしょうか。

三 島： 今までは、午前であれば9時から12時、午後は1時から4時の間の、好きな時間に来て好きな時間に帰るという形で利用してもらっていました。

座 長： すると、今は利用時間が短縮されているということですか。

三 島： そうですね。午前が9時15分から10時15分までと10時45分から11時45分までの1時間を2回、午後は13時30分から15時までの1時間半を1回という形です。今までは稼働率や利用者数について言われることが多かったですが、今はより安全に安心して暮らせるよう、保護者の方の子育ての力になる、地域の力になるということを強く意識して運営しています。

座 長： ありがとうございます。

朝 霧： 先ほど、公民館活動やラジオ体操のお話がありましたが、そのような活動でシルバーポイントをためると、アクティブチケットをもらえますよね。岩槻区では今年の2月22日に人形博物館がオープンして、アクティブチケット1枚で無料で入館できます。オープンした9日後に休館となってしまいましたが、再開後、多くの方が来館されています。人形博物館の隣にぎわい交流館という建物があり、その中にヨロ研カフェというお店があります。ここは、岩槻区

でヨーロッパ野菜を作っている農家の方も参加している、さいたまヨーロッパ野菜研究会というところが開いているのですが、どうしてこんなに来るのかと思うくらい、お客さんが来ています。天気が良いと人形博物館とにぎわい交流館の間の屋外のテーブルで食事ができます。

井 出： 今度取材に行く予定にしているのですが、なかなか行けなくて。今年中には行きたいと思います。

朝 霧： 人形博物館を見た後はぜひヨロ研カフェに寄ってください。ジェラートが美味しいです。本当にコロナの影響で、街の行事も中止、中止となっていますが、岩槻区でもラジオ体操はあちらこちらで行われていて、グラウンドゴルフも盛んになってきています。本当に、元気にならないといけないと思いますし、健康に気をつけて頑張っていきたいと思います。

井 出： サポートセンターをどうして行くのかという意見でもいいですか。

座 長： それが大切ですね。

井 出： これを話すと長くなりますが、今、世の中が自粛傾向になっていて、なかなか外に出られない人もいます。しかし、GoToキャンペーン等、だんだん活発になってきているので、サポートセンターもあまりPRしなくても、徐々に利用者は戻ってくるのではないかと希望的観測をもっています。変な言い方ですが、テレビウイルスと言うか、怖い怖いと報道してしまうので、どうしても自粛してしまうのだと思います。

私たちの団体のPRになりますが、シルバーeスポーツというものをやっぴまして、今月埼玉新聞に掲載していただきました。シルバーeスポーツはコンピューターゲームですが、お年寄りの方が引きこもってしまうのを、この活動を通じて防止し、生き生きと過ごしてもらおうということでやっています。指の運動にもなります。埼玉新聞の取材の時はサポートセンターで行いました。他のマスコミの取材も受けていて、とても人気となっています。

座 長： どのような環境が必要になりますか。

井 出： テレビとファミコンのゲーム機があればできます。埼玉新聞に掲載された記事はかなり反響を呼んでいます。今度は時事通信とJ:COMの取材があります。

座 長： 今のサポートセンターの環境で十分対応はできるということですか。

井 出： 対応できます。サポートセンターで行う場合はモニターをお借りしています。テレビでも紹介されたので、あちこちから問合せが殺到しています。これは共同通信の取材記事ですが、お年寄りの生きがいづくりや、引きこもっている人に集まってもらう、ということでやっています。

藤 本： ラウンジの利用について、資料3の主な感染防止策のところに、印刷作業室は時間が書いてありますが、ラウンジはどうなのでしょう。

事務局： ラウンジは通常、1団体3時間までの御利用でお願いしています。今のコロナ対策をとっている状況においても、同じく3時間としています。

藤 本： 予約できるのが3時間まででしたよね。それと同じですね。予約せずに来て、ずっとダラダラしてしまうことがあり、「長時間お使いのようですが」と声を掛けられたこともありました。

事務局： サインボードに利用時間を書いていただいているので、それを見て声を掛けさせていただいたのだと思います。当然、他のテーブルも空いているのに3時間でお帰りくださいということではなく、空いていればお使いいただけますが、ただルールは3時間ということは御理解いただくよう、案内しています。

藤 本： 前に利用した時に、巡回していたスタッフの方に、ずいぶん長く利用されているようですが

と言われて、監視されているようでした。資料を見ても、スタッフの側はルールに従ってやっていることだと思いますが、利用者にとってみると、なんでマスクをしなくてはいけないのかというような、不平不満に感じることもあり、トラブルになったのではないかと思います。会合を行って、今までは自由に使えていたのが、今は制約を受けている感じがしてしまいます。でも、地元の公民館や他の施設と比較すると、来れば利用できるというフリースペースの利点は大きいです。大宮区役所の1階に設置されていたテーブルも使えなくなりましたが、そのように、今まで簡単に使えていたのに今は全く使えなくなっている場所もあります。ここには学習専用のスペースではないですが、学生さんたちも利用できるスペースもあるので、ぜひ皆さんにも利用して、経験していただきたいと思います。

事務局： ただ今の件につきまして、現在の状況をお話しさせていただきます。コロナ対策ということで、先ほども申し上げましたが、感染の疑いのある者が発生した場合、クラスターが発生した場合に保健所等との連絡が取れるようにということで、代表者のお名前、御連絡先等をお聞きしています。これも当初は、どうして書かなければいけないのか、個人情報だろうと言われることもありました。繰り返して、コロナ対策であり、そのためにしか使わないということ丁寧な申し上げ、今では、何回か御利用いただいている団体には、今日もお願いしますということで、自ら書きに来ていただける状況にもなってきています。どうして書かなければいけないのかという拒否感が強い方には、どのような団体ですか、どのような活動をされていますかというような会話からアプローチもしますが、そのような方は団体の活動内容も教えていただかず、お帰りになってしまうことが多いです。また、今は全部のテーブルが埋まってしまうという状況ではないので、来ていただいた方には予約がなくとも自由に使っていただければと思います。

座長： ありがとうございます。使い勝手が悪いという御意見でしたが、他にそのような御経験等ございますか。

広川： 浦和区市民活動ネットワークでは、毎年サポートセンターでWi-Fiを使えるようにしてほしいをお願いをしてきました。以前は、オリンピックの年までにはというお話だったかと思いますが、実現されていないので、見通しはどのようなのでしょうか。

事務局： さいたま市の情報政策部からは、Wi-Fi環境についてはオリンピックを契機に駅前周辺や公共施設に整備していくという話があり、私たちはサポートセンターも浦和駅周辺の計画に沿って整備されるものと思っていました。しかし、8階の中央図書館はSaitama City Free Wi-Fiが整備され、10階の浦和コミュニティセンターは以前から指定管理者が管理しているため、指定管理者の方でWi-Fiを設置しているということで、サポートセンターだけ漏れてしまいました。先ほど、三島委員よりZoomのお話もありましたが、そうした需要も確かに高まってきていると感じており、また、昨年度の運営協議会でWebサイトについての御意見をいただいた時に、わざわざこの端末を使って情報を調べるより、みんなで集まって話をしているところでスマホやタブレットで調べ物ができたら良いという御意見もいただいています。センター内全てで良好な通信環境というのは難しいかもしれませんが、エリアを限ってでも皆様のニーズにお答えできるようにしたいと思います。この場で時期をはっきりとお答えすることはできませんが、よろしく申し上げます。

井出： 10階は使えますか。

事務局： 10階はエリアが決まっていますが使えるようになっています。

座 長： 先ほどZ o o mの話が出て、また、対面では怖いという御意見も出ましたが、Z o o mがあれば、ハイブリットで対面の人とZ o o mの人と両方対応できます。大学も今そのような状況で、怖いので来たくないという学生にはZ o o mで、一部では対面授業もという形で行っていますが、そういう環境があると良いのかなと、お話を聞いて思いました。

小 島： Z o o mの件ですが、私たち地域人ネットワークでは、色々な分野の活動を行っています。昨年度、マッチングファンドでプログラミングの指導者を育てるという事業を行い、今年度も同じくマッチングファンドで行う予定でしたが、一緒に事業を行う情報政策部から、コロナで自粛するよとということ、できなくなりました。しかし、昨年度育てた指導者がいて、公民館でもやりたいという話があったので、8月にプログラミング体験会等を行いました。また、菜の花農業体験教室という、県の委託で田んぼに色々な作物を作りながら、菜の花も育てて油を搾るといような事業も行っていて、先日も搾った油を皆さんにお配りしました。

そのような中で、毎月進捗状況を知るために会議をしていましたが、この4月から、今まで利用していた公民館での会議ができなくなり、そこでZ o o mを取り入れています。毎回、進捗状況や次の月の予定を担当が取りまとめW o r d でマガジンを作り、それが用意できたところでZ o o mを使って会議をするように変えました。ファイルの共有という機能を使うと、W o r dの資料を表示して皆で同じものを見ながら会議ができ、お互いに意見を言い合えるので非常に便利です。ただ、無料のものだと1回40分で切れてしまうので、つなぎ直す必要があります。今は2回くらいで終わりますが、最初は3回くらいやりました。そのように、会わなくても今までと同じことができるというのをZ o o mで確認できたので、こういったものが今後も継続できると良いと思いました。やはり実際に出ると密になってしまいますので、良い方法だと感じています。

佐 野： できる人たちにとっては良いですね。

小 島： 私たちの団体の会長も80歳を超えています、その会長もZ o o mを利用しています。シニアの、リタイアした人たちが自分たちのスキルを使って、また、勉強しながらやっています。Z o o mそのものはメールで送られてきたアドレスをクリックすれば誰でも入れるので、使い方を覚えれば簡単です。

佐 野： 覚えられればですけどね。

小 島： 難しくはないと思います。大学関係も、ほとんどZ o o mですよ。

座 長： そうですね、授業は全部Z o o mです。

小 島： 大学ではお金を払っていらっしゃるから、時間制限はないですよ。

座 長： 会議などは、むしろ時間制限があった方が良い時もありますね。

小 島： そういところを、市の方でやっていただくと助かります。

清 宮： お話を伺って、サポートセンターの利用人数が減っているということですが、それが問題ではないような気がします。これから新しい生活様式に変わっていく中で、人が集まることも大事ですが、今おっしゃられたようにZ o o mなりL I N Eなり、デジタル化して必ずしも集まらなくてもできるということの支援をサポートセンターでもしていく、そしてここは、いつも人が少なくてもきれいです、安全ですという場所にして、デジタル化との併用を推進していくのが良いのではないかと思います。利用人数が減ることが悪いのではなくて、新しい波が早く来てしまったので、さらにそれを推し進めるように支援していくことが重要だと感じます。ですからW i - F iが入っていないというのはもってのほかですね。早めに何とかされた方が良い

と思います。

自治会等でも、70歳、80歳くらいの方たちは、家にパソコンがなかったり、インターネットがつながってなかったりと、Z o o mをやろうと思ってもなかなかできる環境ではないのですが、皆さんスマホは大体持っていらっしやいます。スマホでZ o o mを教えるのは大変でしたが、L I N Eは簡単でした。ガラケーしか持っていないという方もいらっしやいましたが、お話を伺うと、息子さんや娘さんはスマホをお持ちということなので、会議等必要な時には息子さんや娘さんに貸してもらってくださいという形でやっていました。1回覚えてしまえばすぐにできるので、高齢の方も含めて、皆で対応できるように学んでいくということが大事なのだと思います。

小 島： サポートセンターの目的は、福祉や子育て等、色々なことを行っている団体が生き生きとさいたま市の中で活動できるように支援していくことですよね。そのような団体の活動を市民に対してアピールする場として、フェスティバル等も行っていたと思います。私たちの見沼区でも、今までに3回、市民活動ネットワークまつりというものを開催していて、来年3月にも予定していますが、残念ながらコロナの関係で開催は難しいかなというところです。区民まつりもなくなりましたが、皆さんも同じような状況ではないかと思っています。このような中で、どういったことができるのかと考えていますが、サポートセンターには各団体の活動をアピールする場を提供してもらえないかと思っています。出張サポセンというか、例えばこの地域ではこのような活動をしている団体がいます、ということアピールできれば良いのではないかと思います。見沼区もネットワークに登録しているのは30団体くらいですが、やはり高齢化で、設立者が年をとり後継者がいないため、なくなってしまう団体もあります。配食サービスなどは特にそうです。どのようにアピールして、新しい人に入ってもらうようにするか、やはり皆でサポートし合わないといけないと思います。具体的にこれをやりましょうということではなく、そういったことをサポートセンターで考えていただければと思います。

清 宮： もう一つ、これも縦割り行政なのかもしれませんが、例えば私たちの団体で、子どもたちにチラシを配りたい、情報提供したいという時に、コミュニティ課や公民館は協力していただけるのですが、学校は校長先生のお考えで、できたりできなかつたりということがあります。先ほど、活動のアピールについてのお話がありましたが、それを必要としている人たちに情報が届くということが大事だと思います。インターネットやスマホで情報を得られる方は大丈夫だと思いますが、そこにたどり着くことが難しい方もいらっしやるので、昔ながらに紙であったり、回覧板を回したりという方法も必要かもしれません。市民活動として行うものについては、そのような情報発信について、行政の縦割りの壁を越えて協力いただけたらと思います。なかなかお願いに行っても、快く対応していただけないことが沢山あるので、そこをどうやって乗り越えるか、ということもサポートセンターで御支援いただければと思います。西区から来るここは遠く、やはり地元の公民館とのお付き合いが非常に多くなるので、そちらとの連携も強くしていければと思っています。

小 島： その辺りは、去年の会議でも議題の中心になった、Webサイトスポットの充実というところにつながると思います。スマホでも簡単にアクセスできて、どのような活動があるのかということや自分が興味を持った団体を簡単に検索できる形に改善していくということを中心に話してきましたが、その内容を強化していければ良いのではないかと思います。また、私たちは、自分たちの活動自体について、もう少しアピールの仕方を考えなければいけないのかなと

も思っています。各団体それぞれ、こういうことをやっていますとパンフレットは作成していますが、学校や自治会に対して、私たちの団体をこのように使ってくださいと、使い方マニュアルみたいな形でまとめるという方法はあるのではないかと考えています。学校も、いきなり一つの団体が来ても、それがどこのどういう団体なのか分からないでしょうし、校長先生もどんどん変わるので、地域に根付いた活動をしていてもなかなか理解していただけないと思います。さいたま市として、このような団体があり、このような活用ができますという紹介をするようなものがあれば良いのではと思います。思いつきですが。

佐野： 小学校関係はチャレンジスクールがあるので、校長先生や、担当の先生にお願いしてはどうかと思います。ただ確かに、私は浦和法人会に入っているのですが、税を知る週間の時に、子どもたちに税金をテーマにした絵を葉書に書いてほしいと学校にお願いしても、きちんと受けていただける先生、聞くだけの先生と、先生によって変わりました。特に教頭先生ですね。学校には色々な情報が山のように来るらしく、その中で選定するのも大変なようです。

朝霧： 以前、教育長をされた方が郷土の民話の紙芝居を 20 巻以上作成されて、もう 90 歳を過ぎたということで、私たちがその素晴らしい紙芝居を引き継がせていただくことになりました。そこで、中学生や高校生を対象に、郷土を知ってもらったり、小学生や市民の方と関わったりと、学校では体験できないことを通じて自立意識や意欲をもった子どもになってもらいたいという思いから、この紙芝居の活動に携わる生徒を募集しました。中学校は 8 校あり、校長先生や教頭先生にお会いして御協力をお願いし、3,900 枚のプリントを配布しましたが、集まったのは 10 人でした。3 年間行ってきましたが、今年はコロナの影響で募集できませんでした。とにかく学校は切り拓いていくのが大変ですが、今後も意欲を投げ続けて関わりを持ち、町全体を良くしていきたいと思っています。なかなか上手くいきませんので、皆様のお知恵をお借りしたいと思います。

佐野： サポートセンターが中心になっていただいて、それぞれ 10 区でこういった活動をやりたいとか、こういった活動をやっていますという内容を集めて冊子のようなものを作るというのは、大変なのでしょうか。

事務局： ありがとうございます。本日は皆様から、大変な中での活動の状況をお伺いでき、感銘を受けております。その上で、サポートセンターが各団体をどのように PR できるのかということや、あるいは縦割り行政的な部分をサポートセンターがどのようにコーディネートしていけるのかということ等、皆様から貴重な御意見をいただきました。まず皆様方の活動についてお伺いした上で、サポートセンターは場所としてはここにしかないのですが、市民活動団体への支援としてどのようなことができるのか、特にこのコロナ禍の厳しい状況の中で何ができるのかということ、今回だけでなく今後もお話をお伺いしながら、サポートセンターとして消化し、このようなことはどうでしょうかといった形でキャッチボールをさせていただきたいと考えておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いたします。

座長： それでは、そろそろ予定した時刻になりましたので、最後にこれだけは聞いておきたいということがあればお願いします。

井出： それでは一言だけ。実は、9 月の市議会に陳情書を出しました。これは座長と事務局にお渡ししますが、今後のサポートセンターの運用について書いたものです。これは公開もされていきます。

清宮： 先ほどのお話で、来年度から指定管理者の管理になるということですが、これは決定でしょ

うか。何か直営ではいけない理由があるのかというのを、実は聞きたいと思っていました。長くさいたま市職員の方と関わっていると、知り合いになった方とまた別の部署でお会いしたりということがありますが、指定管理者になると市職員の方はいらっしやらなくなりますよね。つながりということを見ると、私は市の方にやっていただいた方が良いのかなという気がしていたものですから。

事務局： 指定管理者に移行するというか、元々サポートセンターを作る時に当初の指針として、管理運営については市民活動団体と市が協働で行っていくということが決められて、指定管理という形でスタートしました。色々と事業が進んでいく中で、市議会からも御指摘をいただき、市の方で一度管理をなささいということで、市直営で管理運営を行うようになりました。ただ、市直営で行う中で、皆様からの御意見として、センターの管理についてはできているが、ソフト事業等、市民活動をサポートしていくという部分では力が弱いという御指摘をいただき、私どもとしては当初の指針に基づいて、市が全く手を引いてしまうということではありませんが、指定管理という形で管理運営をさせていただきたいと考えて、今準備を進めているところです。指定管理者が市と一線を引いて管理運営を行っていくという訳ではなく、例えばこの運営協議会や利用者懇談会については引き続き市が主体となって開催させていただきますが、そこでの御意見をきちんと事業に反映するために、また、ソフト事業の部分で何が必要なのかということ把握するために、指定管理者と協力して進めてまいります。やはり市の職員は実際に市民活動をしている訳ではないので分からないことも多いです。市民活動に必要な支援について、例えばサポートセンターという建物自体はここにありますが、ここから遠い地域の団体は利用しづらい、それならばここだけではなく、各区でできるような支援の方法を考え、各地域に必要なことを把握するために、皆様から御意見をいただき、指定管理者と一緒にやっていくという形で進めていきたいと考えております。

座長： はい、ありがとうございます。それでは予定していた時間を過ぎましたので、この辺で終わりたいと思いますが、皆様からお聞きした御意見の中で、いくつか課題も見られましたし、またサポートセンターが今後新しい機能を充実させていかなければいけない、時代も変わっているので少しずつ機能も変えていかなければいけないということも見えてきました。特に、各団体をアピールしていくことによって、官と民との協働もありますが、民と民との協働というか、NPO等色々なところを結びつける結接点となることも、果たしていく役割のひとつだと思います。それから、よりデジタル化を進めて新しい機能につなげていく必要があるということも見えてきました。まだまだ他にも問題点、あるいは新たに必要な機能等もあると思いますので、今日出された皆様の御意見を事務局の方で整理して、課題やそれに対する支援策を検討していただき、次回の運営協議会に出していただき、また皆様に議論していただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

7 閉会

事務局： 事務局から最後に事務連絡をさせていただきます。

まず、次回の運営協議会ですが、12月中旬頃を予定したいと思います。また日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

次回の利用者懇談会ですが、先ほどお話ししたとおりになかなかできませんでしたが、開催をしたいと思います。日程は、11月18日（水）夜6時半から、中央ラウンジで行いたいと思ひ

ます。初めての方もいらっしゃるので、説明させていただきますと、サポートセンターの利用者の方に広く参加を呼びかけて、ざっくばらんに意見交換をする場として、開催しております。運営協議会からも委員の皆様に御出席いただければと思っておりますが、決して全員出てくださいというものではありません。正直申し上げますと、参加人数もそれほど多くはありません。ただ、サポートセンターのより良い運営につなげていただくというところで、利用者懇談会での御意見を聞いていただくというのも非常に貴重な機会と思っております。今日この場で、すぐに出欠をお答えいただくということではありませんが、コロナの関係で、参加者の把握はさせていただこうと思っております。今日この場で、出席できる方については確認させていただき、検討してということであれば、後日お電話等で事務局に御連絡いただければと思います。

本日の会議の会議録につきましては、メールまたは郵送で、まず案を送付させていただきます。発言等を御確認いただき、その上で正式なものを作成して、またお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

座長： ありがとうございます。それでは、これで閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。